全国たばこ新聞

2020年7月　July 第891号

■発行元/全国たばこ販売協同組合連合会
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号
芝SIAビル7階　TEL.03(5476)7551
■企画編集責任/株式会社アーネスト
〒105-0004 東京都港区新橋6-2-1
木村ビル801　TEL.03(3432)8346

◆主要ニュース◆

●政治連盟幹事通常総会／2連合会で新会長／自販機の保守料金特別価格適用を1年間延長／山形県組合と新庄組合が合併へ／2020年春の叙勲／日本自動販売システム機械工業会の新会長……2面
●「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」の要請活動・これまでの経緯／店頭灰皿を設置しましょう／「スモコレ2020」開催中止に……3面
●財務省の「令和元年度たばこ小売販売業調査」結果／新煙故知新／「百害あって一利なし」言説の背景…5面
●2020年度たばこ生協通常総代会／全日本たばこ販売センター株主総会／たばこ生協「太郎と花子のQ&A」…6面
●「地方たばこ税の財政貢献を地域社会に強くアピールする新しい標語」の審査結果・作品紹介／お便りコーナー……8面
●「たばこギフト券」の利用終了・払い戻し実施について……9面
●日本の喫煙規制は遅れているか?Q㊧／1985年度のたばこ市場／魔訶不思議なたばこ特別税……10面
●一服啓上／江戸川柳とたばこ……11面
●たばこ販売再チェック・総集編……12面
●手作りPOP講座・特別編……13面
●グレート・スモーカーズ／JTの商品情報……14面
●クイズ／たばこマンの同日八目／「たばこ屋さん目線」からの川柳／組合員対象特別販売（南北海道組合）／JTの話題……15面
●全協主導の「たばこ屋さん向け斡旋事業」スタート……16面

「業界の健全な発展に向けて総力を結集」

全協の通常総会

新役員体制スタート

会長に益田 龍朗氏

全協の第41回通常総会が5月26日に都内・芝SIAビルで開催され、議案審議では「2019年度事業報告」、「2019年度決算関係書類の承認」の2議案が原案通り可決された。また任期満了による役員改選に伴い、新会長に益田龍朗氏、副会長に平賀ノブ氏・加藤和人氏が就任し、理事5名、監事3名による、新役員体制（別表）がスタートした。新執行部は、引き続き「分煙環境の整備」「組織基盤の強化」「組織の活性化」など、総力を結集して業界の健全な発展に向けた諸活動を強力に推進していくこととしている。

2019年度事業報告では、1年間のたばこを取り巻く厳しい環境とそれに対する組織対応を詳記するとともに、2020年度に対処すべき重要事項に①「たばこ事業法改廃」、「たばこ税増税」、「たばこを巡る規制」、これら議論への対応②組合維持存続に向けた組織再編と活性化に向けた取り組み③喫煙環境向上に向けた喫煙場所確保及び美化活動等の推進の3項目を掲げている。以下は、2019年度の主な事業概要と2020年度に向けた取り組み方針である。

▼たばこ税増税＝2020年10月には、2019年10月に引き続き、たばこ税増税が予定されている。「消費の低迷が危惧される」とし、更なるたばこ税増税には断固反対していく。

▼分煙環境整備＝令和2年度税制改正大綱の「地方公共団体が屋外分煙施設等の整備を図るよう促す」との方針にもとづき、総務省の全国自治体への事務連絡（**詳細3面**）を追い風とし、組合組織をあげて関係団体や関係議員と連携を密にしながら、一律過度な規制導入ではなく、「禁煙より分煙を。目指せ、分煙先進国」の環境作りに向けての行動を起こす。

▼店頭スタンド灰皿＝厳しい喫煙環境の中、店頭の喫煙スペースは、お客様との接点かつ消費場所として重要性が増している。販売店頭等におけるスタンド灰皿設置の維持・強化への取り組みを強化する。

▼20歳未満喫煙防止活動＝店頭での対面販売時における年齢確認など20歳未満喫煙防止の取り組みの更なる徹底を図り、社会的責任を果たすとともに社会からの評価獲得に努める。

▼座談会の実施＝組合員間のコミュニケーションの強化、組合組織の維持・発展を図るため、2011年度より実施している座談会は、2019年度は全国で944回、延べ1万5129人が参加。引き続き身近な情報共有を図る。

▼組合統合等の推進＝組合組織の維持存続に向けて組織統合が必須課題となっているなか、単位組合数は2017年度末の2231から、2019年度末は2133（見込み）と、統合は着実に進んでいる。将来の課題に対応すべく、組織再編による基盤強化を急ぐ。

「ご支援、ご協力を」

益田 龍朗会長談

この度、全協会長という大任を仰せつかることとなりました。

たばこを取り巻く環境が厳しくなる中で、その重責をお引き受けすることに身の引き締まる思いですが、組合員の皆様のため、そして組合・連合会のための全協となるように一生懸命努めてまいる所存です。

また、全国たばこ販売政治連盟として、地方たばこ税を活用した分煙環境整備へも尽力してまいります。

今後とも更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全協新役員体制

（敬称略・順不同）

役職	氏名	所属
会長	益田　龍朗	九州中部連合会会長
副会長	平賀　ノブ	東北連合会会長
副会長	加藤　和人	常勤
理事	伊藤　公夫	上信越連合会会長
理事	横田　圭二	神奈川県連合会会長
理事	石原　央	東海連合会会長
理事	室　肇	関西連合会会長
理事	伊勢　榮一	中国連合会会長
監事	髙沢　啓	埼玉県連合会会長
監事	福島　洋一	九州南部連合会会長
監事	老松　秀明	員外

平賀 ノブ副会長

加藤 和人副会長

最優秀賞

全国からの応募総数1245フレーズ

〈地方たばこ税をアピールする新しい標語〉募集の入賞作品決まる

「たばこ税 禁煙よりも分煙で 地域潤す 高額納税」

〈地方たばこ税の財政貢献を地域社会に強くアピールする新しい標語〉の入賞作品が決定しました。最優秀賞作品は**「たばこ税 禁煙よりも分煙で 地域潤す 高額納税」**です。

標語募集は、本紙既報の通り、全協の協賛により、たばこ販売関係者を対象に実施しましたが、全国から現場目線での知恵を絞った1245フレーズが寄せられました。

作品は全協及びたばこ販売関係有識者による選考委員会にて慎重に審査された結果、最優秀賞1フレーズ、優秀賞3フレーズ、全協特別賞5フレーズ、佳作3フレーズが選ばれました**【詳細は8面に掲載】**。

たばこ小売販売業者の届出の提出義務

たばこ小売販売業者には、たばこ事業法に基づき、次の届出の提出義務が定められています。届出の提出を忘れることのないよう、十分に注意してください（届出に関する問い合わせは、財務局又はJTの許可事務担当支社まで）。

この場合には必ず届出を！

- **休止の届出**（病気や店舗改築等の正当な理由があって、1月を超えて営業を休止する場合。休止前にあらかじめ提出する必要があります。）
- **商号等の変更の届出**（商号や住所等に変更があった場合）
- **承継の届出**（相続、合併又は分割等があった場合）
- **廃止の届出**（小売販売業を廃止した場合）
- **出張販売取りやめの届出**（出張販売を取りやめた場合）